

帯広市体育施設広告掲出実施細目

(趣旨)

第1条 この細目は、帯広市体育施設広告掲出要領（平成21年5月7日制定。以下「要領」という。）の実施の細目について定めるものとする。

(広告掲出位置の指定等)

第2条 要領第2条第1項に規定する指定広告掲出位置及び同条第2項に規定する種類等は、次のとおりとする。

種類	掲出位置	募集枠数	規格
帯広の森屋内スピードスケート場	バックストレート部分	12	H1,600mm×W7,100mm
	コーナー部分	10	H1,600mm×W6,100mm
	スポット広告部分	8	H1,200mm×W2,700mm
帯広の森野球場	フェンス	20	H1,000mm×W9,840mm
帯広市総合体育館	メインアリーナ	6	H2,600mm×W7,200mm
	キッズコーナー	1	H2,500mm×W4,500mm
	トレーニング室	1	H1,000mm×W2,500mm

2 広告掲出枠に対して複数の申し込みがある場合には、抽選等により決定する。ただし、抽選に先立って広告代理店と調整することができる。

(広告代理店の選定)

第3条 要領第5条第1項の広告代理店は、帯広市広告掲載基準（平成19年4月1日制定。以下「基準」という。）第4条各号に該当しないもののほか、帯広市の競争入札参加者名簿の登録事業者である広告代理店とする。

2 要領に基づく広告掲出を取り扱おうとする広告代理店は、次の書類を帯広市に提出し、取扱広告代理店としての選定を受けなければならない。

- (1) 別記様式1による取扱広告代理店申請書
- (2) 市税完納証明又は別記様式第2号による税情報確認承諾書
- (3) その他生涯学習部長が必要と認めた書類

3 広告代理店の選定は毎年度行うものとする。

4 取扱広告代理店に決定した広告代理店は、その決定通知又はその写しを携行し、広告募集の際、広告掲出を希望する企業等の求めに対し提示できるようにするものとする。

(広告の審査)

第4条 要領第10条第2項及び要領第15条第2項に規定する広告の確認は、スポーツ課課長補佐職以上(帯広市教育委員会事務局組織規則(昭和55年教育委員会規則第3号。)別表3の課長補佐職以上をいう。)複数名により行うものとする。

(広告掲出料等)

第5条 要領第4条第1項ただし書により契約期間が1年に満たない場合又は1年を超える場合には、契約期間に応じて計算するものとし、その額に1円未満の端数があるときはこれを切り捨てるものとする。

2 広告代理店は広告主から要領第9条第1項に定める広告掲出料及び使用料並びに広告作成、掲出及び撤去等に係る経費のほか、手数料を徴することができる。

(広告掲出料を返還しない場合)

第6条 要領第13条第4項の生涯学習部長が別に定めるときとは、次に掲げる理由により、市が施設を閉館したとき及び広告掲出を一時停止した場合とする。

- (1) 国際大会及び全日本大会など、施設利用する主催者が停止を求めた場合
- (2) 天災、事変その他の非常事態が発生した場合

(様式)

第7条 要領第17条に基づき定める様式は、別記様式第1号から別記様式第3号までとする。

附 則

この細目は、平成21年5月7日から施行する。

この細目は、平成22年10月1日から施行する。

この細目は、平成23年2月14日から施行する。

この細目は、平成24年2月29日から施行する。

この細目は、平成25年4月1日から施行する。

この細目は、平成27年6月1日から施行する。

この細目は、平成29年4月1日から施行する。

この細目は、平成30年4月1日から施行する。

この細目の施行の際現に残存する用紙は、なお当分の間使用することができる。

この細目は、令和2年4月1日から施行する。

この細目は、令和2年9月10日から施行する。

帯広市体育施設広告掲出取扱広告代理店申請書

帯広市体育施設の広告掲出にあたり、取扱広告代理店として選定をいただきたく、申請します。
なお、この申請書及び添付書類については、事実と相違ないこと、法令を遵守していること、帯広市広告掲載要綱及び同基準、並びに帯広市体育施設広告掲出要領及び同実施細目を遵守することを誓約します。

年 月 日

帯広市長 様

郵便番号

住 所

称号又は名称

代表者氏名

印

記

1 広告掲出の取扱を希望する期間

2 希望する広告掲出枠

施設名称

掲出位置

3 連絡先

(1) 担当部署及び担当者氏名

(2) 電話番号及びファクシミリ番号

(3) 電子メールアドレス

4 添付書類

(1) 広告掲出に係る税情報確認承諾書又は市税完納証明

(2) その他

税情報確認承諾書

私は、帯広市体育施設広告掲出取扱にあたり市税の滞納がないことを確認するため担当課が税情報について取得・確認することを承諾します。

住所（所在地）：

（事業所名）：

氏名（代表者名）：

印

※税情報の取得を承認される場合は、承諾書に記載、押印してください。

事務連絡
年 月 日

収納課長 様

スポーツ課長

市税の納税状況について（照会）

個人（法人名）：

上記の個人（法人）に係る帯広市税条例第3条に規定する市税の滞納の有無について、上記の承諾書に基づき照会します。

事務連絡
年 月 日

スポーツ課長 様

収納課長

市税の納税状況について（回答）

先に照会のありました上記の個人（法人）に係る帯広市税条例第3条に規定する市税については、

年 月 日現在、 滞納はありません。

納税相談を実施し、分納を認め履行中です。

滞納があります。

課税はありません。

（以下は、「滞納があります。」にチェックをつけた場合に使用）

年 月 日、税相談を実施し、分納を認め履行中です。

帯 第 号
年 月 日

(称号又は名称)

(代表者名) 様

帯広市長 印

帯広市体育施設広告掲出取扱広告代理店決定通知書

[取扱広告代理店とすることに決定した場合]

年 月 日付けで申請のありました帯広市体育施設の広告掲出にあたり、貴社を取扱広告代理店として選定しましたので通知します。つきましては、帯広市広告掲載要項及び同基準、並びに帯広市体育施設広告掲出要領及び同実施細目を遵守するとともに、次により広告の募集等を行ってください。

記

- 1 契約日 年 月 日
- 2 広告掲出枠
- 3 広告の募集時期 契約締結日から 年 月 日まで
- 4 広告の掲出期間 年 月 日から 年 月 日まで

[取扱広告代理店としないことに決定した場合]

年 月 日付けで申請のありました帯広市体育施設の広告掲出にあたり、貴社を取扱広告代理店として選定しないことと決定しましたので通知します。